

# 総会決議

「教団」との関係に対する個人的恨みから「凶弾」に倒れた元首相の銃撃事件から1年。岸田政権は「安倍氏の意志を継ぐ」との決意のもと、アメリカの世界戦略にも呼応して、敵基地攻撃能力の保有や防衛費倍増などの施策に足を踏み出した。これは1976年三木内閣の閣議決定以降歴代内閣が一貫して防衛費に1%のタガをはめてきた路線からの大転換である。加えて改憲と武器輸出に関しても強い意欲を示している。

5年間で43兆円にも上る防衛財源をうみだすため、決算剰余金などの活用とともに、2023年度の医療・社会保障費の自然増4100億円の削減を打ち出した。また、75歳以上の保険料引き上げを通常国会で可決し、介護保険の負担増と給付削減も検討している。コロナと円安、物価高で痛めつけられた国民生活へのさらなる負担増となつてのしかかる。

4年目に入ったコロナ禍は5類移行後、国・自治体による支援策はほぼ打ち切られた。国民と医療機関に自己責任を強いるものだ。コロナ禍で疲弊した診療体制の回復にも水をさす。国民の反対を押し切ってすすめられたマイナンバーカード一元化と保険証廃止の動きは、大きな混乱を招いた。セキュリティ対策や経費負担などでは医療現場の声にこたえず、医療提供体制への深刻な影響が懸念される。国民皆保険制度の崩壊にもつながりかねない。県内でもいまだ決着のつかないIR問題、住民追い出しが間近に迫る石木ダム問題等課題が山積している。いずれも民主主義国家として必要な住民との対話、少数者の尊重という基本原理がないがしろにされており、人権にも係わる問題である。黒い雨問題にも同様の構図がみえる。われわれは平和を守り、県民医療を守り抜く決意のもと以下の項目を要求し、全力で奮闘するものである。

## 記

- 一. 近隣国に脅威を与えるような防衛費の倍増計画を撤回し、社会保障費の削減を行なわないこと。
- 一. 新型コロナの感染拡大によって減収の生じた医療機関に対し有効な財政支援を行なうとともに、医療・介護従事者の処遇改善のため大幅な診療・介護報酬の改善を行なうこと。
- 一. 光熱水費や食材料等の高騰に対する医療機関への財政措置を実施・継続すること。
- 一. マイナンバーカードの一体化は中止し、高齢者や障害者等の立場に立ち、現行保険証を存続させること
- 一. 2026年に予定される新マイナンバーカードへの移行に際しては、新たなカードリーダーの新規購入などで医療機関の経済的負担にならないような制度設計を図ること。
- 一. 75歳以上高齢者の2割負担の拡大や保険料の引き上げを行なわないとともに、医療・介護負担軽減に取り組むこと。
- 一. 保険でより良い歯科医療の実現のため、歯科診療報酬を引き上げるとともに、窓口負担の軽減と保険の適用範囲の拡大を行なうこと。
- 一. 消費税損税となっている保険医療にゼロ税率を適用すること。
- 一. 全国的にも類を見ない本県開業医の高齢化による医療機関の廃業に対応するため、国・県は地域医療確保の観点から、医院承継への支援体制を構築すること。
- 一. 国は財政計画が不透明な長崎IR計画を認可しないとともに、県は一刻も早く計画から撤退し、住民本位の行政を行なうこと。
- 一. 子ども医療費助成制度を拡充するとともに、長崎県独自の妊産婦医療費助成制度の創設及び、難聴者（児）への補聴器購入補助制度と帯状疱疹ワクチン接種助成制度の創設、生理の貧困対策など、県民生活向上に寄与する施策を推進すること。
- 一. 永年にわたって地域住民の反対が強い石木ダム計画を中止すること。
- 一. 国は唯一の被爆国としての責任を果たすべく、核兵器禁止条約を批准すること。
- 一. 国は客観的事実を尊重し、広島と同じく長崎の被爆体験者にも被爆者認定を行なうこと。

2023年7月22日  
長崎県保険医協会第46回定期総会